

新型コロナウイルス関連情報

ワクチン接種について

生後6カ月以上の全ての人を対象に、地域のクリニックや集団接種会場で、オミクロン株XBB・1.5対応1価ワクチンを使用した接種を実施しています。接種による効果と副反応のリスクの双方を踏まえた上で、接種をご検討ください。なお、集団接種会場は、▽市役所1階ロビー▽なみきスクエア(東区千早四丁目)▽もち体育館(早良区百道二丁目)の3会場です。

接種券が届き次第、予約可能です。未使用の接種券を持っていく人は、その接種券をご使用ください。紛失した場合は、接種券・証明書発行事務センター(午前8時半〜午後5時半 ☎753・9455)へ。

最新情報は、市ホームページ(「福岡市 コロナワクチン」で検索)で確認するか、市新型コロナウイルスワクチンコールセンター(午前8時半〜午後5時半 ☎260・8405 ☎260・8406)に問い合わせを。

感染拡大を防ぐために

手洗いや換気など、基本的な感染症対策を心掛けましょう。医療機関・高齢者施設等を訪れる際は、混雑したバス・電車に乗る時はマスクの着用が効果的です。

詳細は、市ホームページ(「福岡市 コロナ」で検索)をご確認ください。発熱時などに相談する医療機関に迷う時は、市新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル(24時間対応 ☎050・3665・7980 ☎406・5075)に連絡を。

障がい者就労支援センター

企業向けセミナーを毎月開催

障がい者就労支援センターが、7月に市舞鶴庁舎(中央区舞鶴一丁目)に移転オープンしました。同センターでは、障がいのある人の就労に向けて、本人や家族への個別相談をはじめ、就労移行支援事業所や民間企業へのサポートなどを行っています。

障がい者雇用に関する企業セミナーを毎月開催

市は、今年度を「障がい者雇用促進年間」と定め、障がい者雇用に取り組む企業を応援するためのセミナーを同センター研修室で来年3月まで毎月開催します。雇用実績がある企業の人事担当

●障がい者雇用に関する企業セミナー

開催日	内容/講師	定員
10/20 (金)	精神疾患のある従業員への対応/市精神保健福祉センター所長	80人
10/26 (木)	ASD(自閉スペクトラム症)の若者たちへの就労支援～精神科医としての実践から～/千代田クリニック 院長 吉田友子氏 ※1	80人
11/15 (水)	障がい者雇用スタートアップセミナー①/企業担当者および障がい者就労支援センター職員 ※2	20人
12/13 (水)	障がい者雇用スタートアップセミナー②/企業担当者および障がい者就労支援センター職員 ※2	20人

※1 講師はオンライン登壇。市民の受講も可。オンライン受講もあり
※2 これから障がい者雇用を始めたい企業や、人事異動等で初めて雇用に関わる人が対象

者など、障がい者雇用に精通した人たちが講師を務めます。また、発達障がい者支援センターと連携し、発達障がいの特性や、障がいの社会的な障壁を取り除くために行う「合理的

配慮」についても紹介します。詳細は、ホームページ(「福岡市立障がい者就労支援センター」で検索)を確認を。1月以降の講座は、改めてお知らせします。

問い合わせ先/市立障がい者就労支援センター ☎711・0834 ☎711・0834

海の環境について考えよう

「全国アマモサミット」を開催

10月20日(金)〜22日(日)の3日間、博多港国際ターミナル3階ホール(博多区沖浜町)をメイン会場に「全国アマモサミット」が開催されます。海の自然再生と保全を目指す同サミットが福岡市で行われるのは初めてです。アマモは、海水をきれいにす他、二酸化炭素を吸収・固定するなど脱炭素社会の実現にも貢献しています。アマモが群生する場所(アマモ場)は「海のゆりかご」と呼ばれ、生き物の生育場や産卵場になっています。サミットでは、市民団体や高校生、行政、研究機関等が、海洋保全に関する活動紹介やパネルディスカッションを行います。

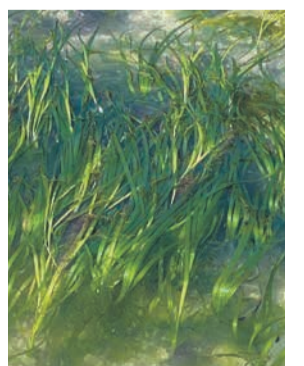
「博多湾ブルーカーボン・オフセット制度」クレジット購入者募集

海洋植物の光合成などによって海中に吸収された炭素は「ブルーカーボン」と呼ばれ、新たな二酸化炭素の吸収源として注目されています。市は、博多湾に生育するアマモ等の藻場が吸収したブルーカーボンを取引可能な形態(クレジット化)で販売し、その収益を、アマモ場づくりなど博多湾の環境保全に活用しています。今年度のブルーカーボン・クレジット(42.5トン)を10月20日(金)〜12月22日(金)に販売します。詳しくは、市ホームページ(「福岡市 博多湾ブルーカーボン」で検索)を確認を。

子どもも大人も楽しめる

マイクロナスタックを使った万華鏡作りなどのワークショップ(要申し込み)のほか、海の生き物に触れることができます。「タッチプール」もあります。21日(土)と22日(日)には、博多湾や玄海灘の魚を使ったすしやカレーなどが楽しめる「フードマーケット」も登場します。詳細は、ホームページ(「全国アマモサミット2023」で検索)で確認するか、みなと環境政策課(☎282・7178 ☎282・7771)に問い合わせを。

※本誌13面に関連記事。



博多湾のアマモ場

HAPPY BOX

笑顔の輪を広げる「ハッピーボックス」皆さんの「ちょっとした話」や「うれしかったこと」などを募集しています。

美ら海

(西区 60代) 沖縄旅行で海の見えるホテルに泊まりました。15年前にハワイで過ごした時の海を思い出しました。

落選。諦めて自宅のバルコニーにプチ菜園を作りました。すると、1カ月後に練り上げ当選の連絡が。10月からいろいろ野菜作りにチャレンジします。

どんな野菜を育てよう

(博多区 40代) 市民農園に応募しましたが、

ラッキー☆

(中央区 40代) 財布に千円しかないと思っていたら、1万円入っていました。



イラスト(南区 70代)

住所・氏名・年齢を記入の上、はがきか封書、またはメール(☎shiseidayorioubo@city.fukuoka.lg.jp)で広報課「ハッピーボックス」係(〒810-8620住所不要)へ。写真やイラストもお待ちしています。※氏名は掲載しません。問い合わせ先/広報課 ☎711-4016 ☎732-1358



イノシシに注意を ～秋から冬に多く出没します～

イノシシは本来臆病な性質ですが、興奮しているときや、至近距離で出くわした場などには注意が必要です。夕方から早朝にかけて活発に活動します。

イノシシの出没が多く見られる地域では、外出の際は鈴など音が鳴るものを身に着けたり、懐中電灯で照らしたりするなど、音や光で人の存在を知らせましょう。



●イノシシに遭遇したら

イノシシに遭遇したときは、刺激を与えずにそっと離れるか、安全な場所に身を隠し、イノシシが去るのを待ちましょう。また、イノシシの子(ウリボウ)の近くには親がいることが多いため、近づかないでください。

●絶対に餌を与えないで!

餌を与えられたイノシシは人に慣れ、市街地に頻りに現れるようになります。重大な事故につながる恐れもあるため、イノシシには餌を与えないでください。

●イノシシを寄せ付けない環境づくりを

農地や家庭菜園は隙間ができないよう柵で囲い、未収穫野菜や生ごみなど、イノシシを寄せ付ける餌となるものは放置しないようにしましょう。

農地の周りの草むらなどはイノシシの隠れ場所になります。定期的に草刈りや清掃を行いましょう。

■問い合わせ先/イノシシ等地域営農対策担当

☎711-4852 ☎714-4033

▽高校生世代
中学校3年生まで市の子ども医療費助成を受けていた人は、

●申請について
※助成期間は、18歳になる年の年度末まで。中学卒業後に就職した人なども対象です。

市は、全ての子どもが家庭環境に左右されず安心して医療を受けられるよう、来年1月から、自己負担額の上限を1医療機関当たり1カ月500円とする子ども医療費の助成対象を高校生世代まで拡大します。また、入院に係る費用も高校生世代まで無料とします。

500 ぶくおか安心ワンコイン

市は、市民の皆さんが健康で安心な生活ができるよう、子ども医療費助成の他にも、よかドックや大腸がん検診などを500円で受けられる「ぶくおか安心ワンコイン」の取り組みを進めています。

【問い合わせ先】 各区(出張所)保険年金担当課

区(出張所)	電話	ファクス
東	645-1102	631-6463
博多	419-1118	441-0075
中央	718-1124	725-2117
南	559-5152	561-3444
城南	833-4123	844-6790
早良	833-4372	846-9921
(入部)	804-2014	803-0924
西	895-7090	883-6690
(西部)	806-9432	806-6811

10月上旬以降に申請書を送付しますので、10月31日(火)までに

問い合わせは、お住いの区(出張所)の保険年金担当課へ。

手続き不要です。12月中旬以降に新しい子ども医療証を送付します。

現在、子ども医療証を持っている人は手続き不要です。12月中旬以降に新しい子ども医療証を送付します。

令和6年1月から 子ども医療費の助成対象を 高校生世代まで拡大

提出してください。12月中旬以降に子ども医療証を送付します。

▽中学生まで

新しい対象となる高校生世代で申請手続きが必要な人には、10月上旬以降に申請書を送付

問い合わせは、お住いの区(出張所)の保険年金担当課へ。

交通基本計画に関する アンケートに ご協力ください



市は、道路や地下鉄などの交通基盤の整備や公共交通の利用促進など、交通政策の基本的指針となる「都市交通基本計画」の改定に向け、市民の皆さんへのアンケート調査を実施します。

「日頃の買い物での外出」「通勤・通学」「都心部へのお出かけ」など、さまざまな場面での交通に関する意見をお聞かせください。

皆さんからの意見を聞きながら、コンパクトな都市という強みを生かした交通ネットワークや、持続可能な生活交通の確保など、福岡市の将来の交通の在り方について検討を進めていきます。

●募集期間は10月31日(火)まで

市ホームページ(「福岡市 交通基本計画」で検索)に、オンラインで回答できるアンケートを掲載しています。

また、交通計画課(市役所4階)、情報プラザ(同1階)、各区役所情報コーナー、入部・西部出張所等でもアンケート用紙を配布しています。



アンケートの募集期限は10月31日(火)です。ぜひご協力をお願いします。

■問い合わせ先/交通計画課

☎711-4393 ☎733-5590

性的マイノリティーについて知ろう
市は、国籍や年齢、性の違い、障がいの有無などにかかわらず、多様性を認め合いながら、誰もが生き生きと輝けるまちを目指しています。



1985年生まれ、福岡市在住。NPO法人カラフルチェンジラボ理事。全ての人が本来の自分を発揮して共生共創できる社会づくりを目指す

正しい知識を身に付け、理解を深めることは、性的マイノリティーを「身近な存在」として認識する第一歩となります。映画の鑑賞や講演会への参加を通じて、多様な性の在り方について考えてみませんか。

性的マイノリティーの人の多くは、周囲の無理解や偏見等からさまざまな困難に直面しています。また、差別や偏見を恐れて、当事者と悟られないよう生活している人も多くいます。

「リトル・ガール」の上映と、性的マイノリティー当事者である荒牧明菜氏(あきら)写真IIによる講演会を行います。※手話通訳あり。

※申し込み多数の場合は抽選。落選の場合のみ、10月25日(水)までにご連絡します。

レインボー×ココロン映画会 & 講演会
トランスジェンダーである女の子のドキュメンタリー映画「リトル・ガール」の上映と、性的マイノリティー当事者である荒牧明菜氏(あきら)写真IIによる講演会を行います。※手話通訳あり。

期10月28日(土)午後1時〜3時45分(開場は0時半) 西鉄ホール

申し込みは、記事に関する問い合わせは、人権推進課(☎711-4338 ☎733-5863)へ。

性的マイノリティーについて知ろう 映画上映・講演会を開催



市人権啓発センターマスコットキャラクター「ココロン」

ル(中央区天神二丁目ソラリアステージビル6階)定460人(抽選)無料
10月23日(必着)まで下記コードから応募するか、メール(jinkenkeiha@city.fukuoka.lg.jp)へはがき(〒810-0073 中央区舞鶴2-5-1 あいれふ8階)またはファクスに氏名、電話番号、メールアドレスを記入の上、人権啓発センター(☎711-4338 ☎724-5162)へ申し込みを。



路上違反広告物の掲出禁止について

張り紙(札)や立て看板等を、許可なく路上の電柱や街路樹等に取り付けることは禁止されています。美しい街並みづくりや歩行者等の安全のためにルールを守りましょう。 園都市景観室 ☎711-4395 ☎733-5590

アジアパーティ 10月の主なイベント

10月に開催される主なイベントを紹介し
ます。詳細は、ホームページ(「アジアパーティ」
で検索)をご覧ください。



スマホは
こちらから

台湾映画祭

台湾の文化や生活を伝える4作品を上映します。
期10月27日(金)~29日(日)所市美術館1階レクチャールーム(中
央区大濠公園) 台湾映画祭上映実行委員会 ☎781-3300 7
81-3321 1作品1,300円(中高大生は500円 ※要学生証)

福岡アジア美術館 アーティスト・イン・レジデンス第2期

都市観察に基づく作品制作
を得意とする台湾出身のチェ
ン・ウェイチェン氏=写真左=
と、セメントなどをを用いた彫刻・
美術作家として活躍する福岡
出身の古賀義浩氏=写真右=を招き、各作家による作品制作や
ワークショップ等を行います。



期10月14日(土)~12月17日(日)所福岡アジア美術館(博多区
下川端町)、アーティストカフェフクオカ(中央区城内) 福岡ア
ジア美術館 ☎263-1100 263-1105

●キックオフトーク

2人がこれまでに発表した作品などについて話します。
期10月14日(土)午後1時半~3時(開場は1時から)所アーティ
ストカフェフクオカ コミュニティスペース

ザクリエイターズ The Creators~ワークショップ開催~

市は、テクノロジーとエンターテインメ
ントの祭典「ザ・クリエイターズ」を、10月
21日(土)・22日(日)に市科学館(中央区六本
松四丁目)のほか市内各所で開催します。
今年もプログラミング=写真=や工作、
アート体験など、さまざまなワークショップを実施します。詳細は
ホームページ(「ザ・クリエイターズ」で検索)でご確認ください。
問コンテンツ振興課 ☎711-4329 711-4354



熱心に授業を受ける生徒たち

公立夜間中学 新入生募集 学校説明会を開催します



福岡きぼう
中学校の
校章

昨年度、公立夜間中学「福岡き
ぼう中学校」が、市教育センタ
ー(早良区百道三丁目)4階に開校
しました。さまざまな理由で義
務教育を修了していない人や、
不登校などにより義務教育を十
分に受けられなかった人などを
対象に授業を行っています。
授業は平日の夜間(午後5時
50分~9時20分)に行われ、昼間
の中学校と同じ9教科を学びま
す。教科書代や授業料はかかり
ません。既定の課程を修了する
と、中学校の卒業資格を得るこ
とができます。経済的に困って
いる人には、就学援助制度を利
用して定期券代などが支給され
る場合があります。

●新入生募集

来年度4月入学の生徒を募集し
ます。対象は、▽市内に住民登録
をしている▽平成21(2009)
年4月1日までに生まれた▽中
学校を卒業していない、または
卒業したが不登校などによって

●学校説明会

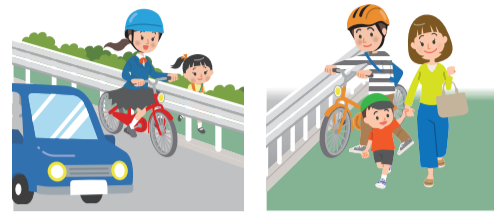
入学を検討している人や、そ
の家族などを対象に、学校説明
会を行います。終了後に、個別の
相談も受け付けます。※オンラ
インでも参加可。
期11月5日(日)午後2時から所
福岡きぼう中学校 60人(先着)
10月2日(月)~11月2日(木)に、
電話か市ホームページの専用
フォーム(福岡きぼう中 生徒
募集)で検索)から申し込みを。
■問い合わせ・申込先/福岡
きぼう中学校 ☎400・075
1(平日午後2時~9時半) 4
00・0752

スマホは
こちらから



【自転車安全利用5則】

①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



車道の左側を通行し
ましょう 歩道では歩行者を優先

②交差点では信号と一時停止を守って、
安全確認

③夜間はライトを点灯

④飲酒運転は禁止

⑤ヘルメットを着用



10月1日はモラル・マナー向上市民運動の日 人に優しく安全で快適なまちへ

市が昨年度に行った「市政に
関する意識調査」で、市民のマ
ナーに「満足している」「どち
かといえば満足」と答えた人は
47・4%で、前年度より1・1%
増加しました。

市は、「人に優しく安全で快適
なまち福岡をつくる条例(モラ
ル・マナー条例)」に基づき、自転
車の安全利用の啓発をはじめ、

●自転車の走行マナー

さまざまな取り組みを進めてい
ます。

市内で昨年発生した自転車関
連の交通事故の件数は、令和3
年より105件少ない、136
5件でした。近年減少傾向にあ
るものの、市内の自転車関連事
故の件数は、県内の42%を占め
ている状況です。

自転車は道路交通法で車両と
見なされ、違反すると法律によ
り罰せられることがあります。
自転車に乗るときは、「自転車安
全利用5則」を守りましょう!!
イラスト。

今年4月1日から、全ての自
転車利用者に対して、ヘルメッ
トの着用が努力義務化されてい

●路上喫煙

ます。自分自身の命を守るため、
自転車利用の際は、ヘルメット
を着用しましょう。

市の「モラル・マナー条例」で、
天神・大名地区と博多駅周辺地
区を「路上禁煙地区」に指定して
います。また、市内全域におい
て、歩行中や自転車乗車中は喫
煙しないよう努めなければなり
ません。



喫煙する場合は、
吸い殻入れを携帯
し、立ち止まって喫
煙するなどマナーを
守りましょう。
路上禁煙シ
ンボルキャラ
クター「ス
ナちゃん」

■問い合わせ先/防犯・交通
安全課 ☎711・4061 7
11・4059

令和5年度高齢者乗車券の 手続きについて

市は高齢者の社会参加を促すため、交通費の一部を助成する「高齢者乗車券」を交付しています。令和5年度分の申請を受け付けています。



交通用福祉ICカード

【申請が済んでいない人】

市ホームページ(「福岡市 令和5年度高齢者乗車券」で検索)、または右コードからオンラインで申請することができます。



申請はこちらから

郵送で申請する場合は、申請書を高齢者乗車券郵送受付センターに電話で請求するか、市ホームページからダウンロードしてください。

対象は、福岡市に住民登録をしている満70歳以上で、市介護保険料所得段階区分が1～7の人です。今年70歳になる人は、70歳の誕生日の前日から申請できます。

【申請が済んだ人】

8月25日までに申請した人には、9月下旬から順次交付決定通知書が郵送で届きます。それ以降の申請の人には、10月以降順次郵送します。

■問い合わせ先／高齢者乗車券郵送受付センター ☎0120-502-633 📠0120-880-219

10月1日(日)から来年1月31日(水)まで、次の対象者は1500円で接種できます。※原則、月々金曜日に実施。
対象者Ⅱ市内に住民登録をしている人で、次のいずれかに該当する人。①65歳以上②60歳以上65歳未満で心臓、腎臓または呼吸器の機能や、ヒト免疫不全

ウイルスにより免疫機能に障がい(身体障害者手帳1級相当)がある。
市指定の医療機関で接種してください。実施医療機関は市ホームページ(「福岡市 インフル予防」で検索)を確認を。
接種の際に、①の人はマイナンバーカードや健康保険被保険者証、介護保険被保険者証等の本人確認書類が、②の人は身体障害者手帳の写しが必要です。
対象者のうち、生活保護受給者や市県民税非課税世帯の人などは接種料金が免除されます。
接種の際には、次のいずれか一つを持参してください。
▽介護保険料納入通知書の写し(所得段階区分に第1、第2または第3所得段階の記載がある

インフルエンザは、重症化すると生命に関わる感染症です。予防接種には重症化予防などの効果が認められています。
接種後、まれに副反応が起こることがあります。心配なときは医師に相談してください。なお、新型コロナウイルスと同時に接種することも可能です。

も(▽生活保護受給証明書▽中国残留邦人等支援法に基づく本人確認証の写し▽各区納税(9月末日までは課税)課等発行の市県民税非課税証明書(インフルエンザ予防接種用)※いずれも、最新のものに限りません。
市県民税非課税証明書を本人以外が申請する場合には委任状が必要です。
なお、対象者以外の人は、生活保護受給者等でも費用助成はありません。接種料金は医療機関に問い合わせを。

【問い合わせ先】各区健康課

区	電話	ファクス
東	645-1078	651-3844
博多	419-1091	441-0057
中央	761-7340	734-1690
南	559-5116	541-9914
城南	831-4261	822-5844
早良	851-6012	822-5733
西	895-7073	891-9894

10月発行・10年満期

福岡市債を発行します

- 募集期間／10月6日(金)～23日(月)
- 利率(固定金利)／10月6日(金)午前8時半に決定後、市ホームページおよび総務資金課でご案内します。
- 発行総額／100億円
- 購入単位／1万円単位(購入限度額なし)

集まった資金は、下水道の整備などに活用します。途中で売却する場合は、金利上昇による債券価格の下落等により投資元本を割り込むことがあります。

●取扱(予定)金融機関

名称	電話
福岡銀行	723-2420
みずほ銀行	711-1233
西日本シティ銀行	476-2505
福岡中央銀行	751-4435
福岡信用金庫	751-4739
SMBC日興証券	711-2338
みずほ証券	741-1961
大和証券	713-4007
三菱UFJモルガン・スタンレー証券	482-5600
野村証券	771-3111
FFG証券	0120-066-257

購入手続き等の詳細は、右記の取扱(予定)金融機関にお問い合わせください。

申込先の金融機関で既に市債が完売し、募集を行っていない場合、募集中の金融機関があれば、総務資金課でご案内します。

※次回の発行予定は12月です。発行計画など詳細は、市ホームページ(「福岡市債」で検索)に掲載しています。

■問い合わせ先／総務資金課 ☎711-4592 📠733-5586

人権 スケッチ

第51回

高齢者への虐待を防ぐために

高齢者虐待とは、高齢者に対して行われる「人としての尊厳を傷つける行為」のことをいいます。
暴力的な行為(身体的虐待)だけでなく、▽暴言や無視・嫌がらせ(心理的虐待)▽必要な介護サービスを利用させない、世話をしない等の行為(介護・世話の放棄・放任)▽勝手に高齢者の資産を使ってしまおう等の行為(経済的虐待)▽性的な

嫌がらせ(性的虐待)―などもあります。
厚生労働省の調査によると、令和3年度に高齢者虐待と判断された件数は、高齢者の世話をしている家族・親族等によるものが1万6426件でした。ここ数年、高齢者が家庭内で虐待されるケースが多いと公表されています。また、養介護施設従事者等によるものは739件で、過去最多となりました。

家庭内で虐待が起こる要因の一つに、介護者の心身の疲労やストレスがあります。普段は優しく世話をしているけれど、つい大きな声で怒鳴ってしまった、手を挙げてしまった、というような話を聞くことがあります。

介護される側がけがを負ったり、病気になったりしても、介護者が全く気が付いていない場合もあります。
介護を一人だけで抱え込んでいませんか。高齢者虐待は、誰かが一刻も早く気付き、状況をきちんと見極め、適切な方策を考える必要があります。
高齢者虐待を身近に起こり得る問題として捉え、高齢者の介護をしている家庭に声を掛けるなど、温かく見守っていきましょう。

■問い合わせ先／市人権啓発センター ☎717・1237 📠724・5162